

インターネットトラブル事例④

～SNSなどへの投稿内容から個人が特定～

友人とシェアするつもりで写真を投稿し



友人と海に行ったKさん。友人にスマホで撮ってもらった写真が気に入り、親しい人たちとシェアしようと思って、SNSに写真を投稿しました。

付きまといを受けるようになった



数日後から、Kさんは下校時に後をつけられている気配を感じるようになりました。投稿した写真で個人が特定されてしまったことが引き金でした。

考えてみよう!

SNSや写真投稿サイトなど、写真や動画を公開できるサービスはいっぱいありますが、自分の身を危険にさらさないために、どんなことに気をつけたらいいでしょう?

A. 指紋さえわかる高画質

カメラの性能が高まり、ピースサインから指紋が判別されることもあるとか。指紋がわかるくらいなら、背景に写る看板や文字なども簡単に読めるはず。今まで以上の注意喚起を!

B. ターゲットにされたら大変

ネットが情報収集に役立つのは、悪い人にとっても一緒。過去の投稿や友人の投稿を組み合わせて考えれば、個人情報を書かなくても特定されてしまう可能性があるのです。

C. もしも不安を感じたら

自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前前で呼び止められた、その他、不安を感じたら、まずは大人に相談すること。できるだけ、誰かと一緒に行動しましょう。

解説 写真の中の建物や地域の行事でも生活範囲は憶測できる

未成年者は、SNSなどを利用する際の個人情報の取り扱いにルーズな傾向があります。基本的に誰でも見ることができるのがSNS、限られた友人間のやり取りだとしても、会話の中に名前や住んでいる場所、学校名などがあれば、写真を載せただけで個人が特定されてしまい、非常に危険です。写真に写り込んでいるもの以外にも、訪れた店や地域の行事などの話題でも、生活範囲が憶測できるので注意が必要です。また、友人が写っているものを投稿すれば、(たとえ掲載を許可してもらっていても)その友人を同じ危険にさらすことになりかねません。

ワンポイントアドバイス

アップする前に、写真も動画も自分以外に写っているものを確認! ハッシュタグ(#)をつけず、不特定多数の閲覧を減らすのも一案です。

《総務省「インターネットトラブル事例集(平成29年度版)」を加工して作成》

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

電話：0776-20-0745(直通) メール：kenan@pref.fukui.lg.jp